

1

前提条件の確認・整理

1-1 上位・関連計画などの整理

①上位計画と構想の位置づけ

ア) 第2次春日部市総合振興計画

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、地域の活性化を背景に、「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」をまちの将来像とした施策を推進しています。本市では特に、子どもたちが新たな時代に対応できる教育の充実が求められている社会経済の情勢を踏まえ、子どもたちの調和の取れた「生きる力」を着実に育む施策を推進するとともに、これからの時代に対応した集約型都市構造への転換を図ることとしています。

計画では本市が取り組むべき地域課題として、右の課題があげられています。このなかで特に「生きる力」を育む教育は、市民意識調査においても「基礎学力の定着と向上」が望まれており、また「心身の健康づくりと体力の向上」を重要と考える市民の割合が増加するなど、重要性が高まっています。

これらの地域課題に対応して、計画では、子育てと「生きる力」を育むことをまちづくりの1番目の基本目標に設定し、市民が主役となって、ともに連携しながらまちの魅力を創っていくまちづくりを目指しています。

本市の地域課題

- 子育て世代の多様なニーズに対応する
- 高齢者が元気に、住み慣れた地域で暮らす
- 市民と行政がともに協力して安心・安全なまちをつくる
- 個性を尊重し、「生きる力」を育む教育をおこなう
- 市街地の魅力とにぎわいを創出する
- 持続可能なまちを次世代に引き継ぐ

まちづくりの理念

- 「市民が主役」
- 「まちの魅力を創る」
- 「共に未来へチャレンジする」



まちづくりにおける 1番目の基本目標としての子育て

- 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
- 安心して子どもを産み、楽しく子育てできる
- 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる
- 思いやりの心と夢をもった青少年を育てる

【本事業※の位置づけと求められる方向性】

春日部の未来を創る事業としての児童館整備

春日部市では「子育て」と「生きる力」を育むことがまちづくりの基本目標となっています。本事業は、春日部市のまちづくりを牽引する事業として位置づけることができ、子育て支援機能にとどまらず、市民や地域と連携しながら未来を育成・創造し、それがまちの魅力となっていく、新たな発想による事業のあり方が求められていると考えます。

※本事業：(仮称) 科学技術学習児童館整備事業

①上位計画と構想の位置づけ

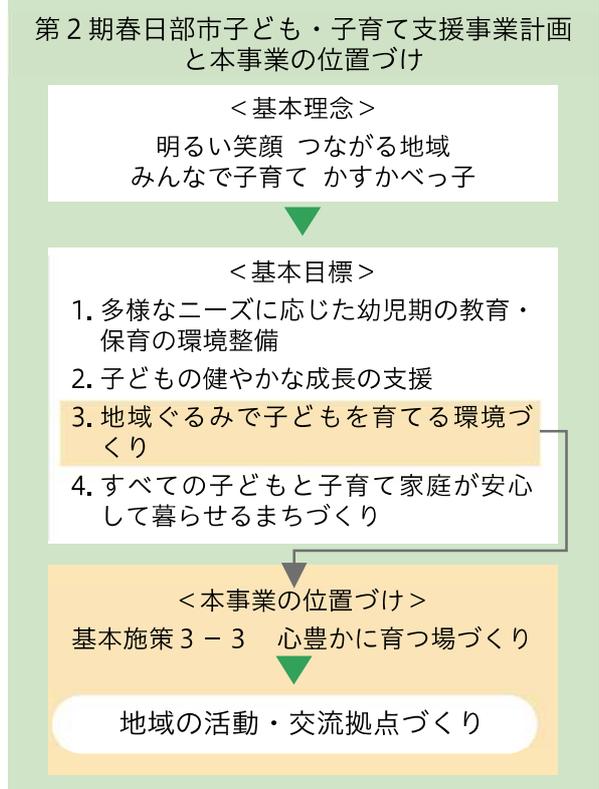
イ) 第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画

我が国では、少子・高齢化の進行、共働きの子育て世帯の増加による保育所待機児童問題や放課後児童クラブ不足の表面化を背景として、低年齢児を持つ親からの保育ニーズの増加、安心して子どもを産み育てる環境の充実がさらに重要となっています。また、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では17の目標が設定されており、日本政府においても「女性と次世代」をキーワードの一つとしています。そのような中、子ども・子育て支援に関する施策は関連性の強い項目が多く、率先して取り組んでいくことが必要になっています。

本市では平成27年3月に「春日部市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子育て世代に選ばれるまち」を目指して、次世代を担う子どもと子育て家庭への支援や母子の健康づくり、青少年の健全育成などを総合的・計画的に推進してきました。

令和2年3月には「第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、前期の基本理念を継承するとともに、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるとしています。

その中で本事業は「第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画」における基本目標である「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」を実現するための基本施策「心豊かに育つ場づくり」の「地域の活動・交流拠点づくり」に位置づけられています。



【本事業の位置づけと求められる方向性】

地域の人々が集い、交流しながら、
 子どもたちの「生きる力」を
 育んでいく場としての児童館づくり

本事業は、地域とともに多様な子育てニーズに応えながら、子どもたちの居場所づくり、世代を超えた交流の推進、つながりの輪づくりが連携して、子どもたちが心豊かに育つ春日部を実現する事業と捉えることができます。

春日部の地域と人がつながり、未来をつくる「力」を育む、児童館の実現が求められていると考えます。

②関連計画と構想に求められる考え方

ア) 春日部市シティセールス戦略プラン

本市では、人々や事業者から選ばれるまちの実現を目指して、観光資源の魅力向上と情報発信や広報の戦略的発信を効果的にしていくため、平成25年度に「春日部市シティセールス戦略プラン」(第1次プラン)を策定し、シティセールスの推進に努めてきました。

同プランでは、“一人でも多くの人がこのまちで過ごす毎日を、そして地域の人とのつながりを大切に想えるきっかけを創り、春日部というまちを「わたしたちのまち」と自分のことのように意識し共感できるような場所にするための、まち全体で一体感を持って取り組む”ことを基本とした戦略指針とアクションプランを策定し、本市の魅力育てる取組みを進めてきました。

第1次プランでは、取組みの合言葉を「ホッとする住みごこち+1(プラスワン)」と設定し、春日部というまちを「わたしたちのまち」と自分のことのように意識し共感できるような場所とするため、市民を主な対象に「まきこむ・つながる・ひろがる」取組みを進めてきました。

平成30年度からは、「第2次春日部市シティセールス戦略プラン」(第2次プラン)を策定し、第1次プランで行ってきた市内向けの施策に加え、市外に向けた戦略的な施策を推進することで、まちの将来像「つながる・にぎわう・すまいるシティ春日部」の実現を目指し、誰からも「選ばれるまち」となるよう、積極的なシティセールスに取り組んでいます。

春日部市シティセールス戦略プラン

【第1次プラン】

<合言葉> ホッとする住みごこち+1

<進め方>

1. まきこむ：まちへの愛着や誇り。共感をはぐくむきっかけをつくる
2. つながる：まちの魅力や市民同士、活動自体が互いにつながり、まち全体の活性化につなげる
3. ひろがる：まちの個性や魅力がまち全体に根付き、発信されていく

【第2次プラン】

第1次プランを引き継ぎながら市外向けPRへと発展

市内向けPRと市外向けPRを
戦略的・効果的に実施

「わたしたちのまち」そして、誰からも「選ばれるまち」へ。

【本事業の位置づけと求められる方向性】

春日部らしい暮らしの魅力を市内外に発信し、
“まきこむ・つながる・ひろがる”
ムーブメントを醸成する児童館へ

本事業は、春日部市の魅力を市内外に発信するため、市内外を「まきこむ・つながる・ひろがる」ムーブメントをつくる核に位置づけられます。
そのため、市内外の共感を広く獲得していく、独自性と発信にあふれた、シンボリックな事業や施設展開が求められていると考えます。

②関連計画と構想に求められる考え方

イ) 春日部市SDGs未来都市計画

本市では、平成27年に国際社会全体の目標として国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を受けて、「春日部市SDGs推進方針」を定め、春日部市のすべてのステークホルダーと一体となってSDGsの推進に取り組んでいます。

令和2年には、「春日部市SDGs未来都市計画」を策定し、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。同計画では、2030年のあるべき姿を“だれもが「住んでみたい、住み続けたい」と思うまち”と設定し、春日部2世、3世へと住みつなぐ「世代が循環するまち」の実現を目指しています。

具体的な取組みでは、子育てが楽しい、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまちの実現に向けた子育て環境の整備や生きる力の育成を図る教育、だれからも選ばれる、魅力的でにぎわいのあるまちを実現する多極ネットワーク型コンパクトシティの形成など、子育て支援と生きる力の教育、都市機能の整備などを一体とした取組みが計画されています。

春日部市SDGs未来都市計画

<2030年のあるべき姿>

だれもが「住んでみたい、住みつづけたい」と思うまち
春日部2世、3世へと住みつなぐ“世代が循環するまち”

- ①子育てが楽しい、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまち
 - ・子育て世帯を支える環境
 - ・生きる力の育成を図る教育
 - ・高齢者のいきいきとした生活
- ②だれからも選ばれる、魅力的でにぎわいのあるまち
 - ・鉄道高架化による春日部駅周辺の整備
 - ・多極ネットワーク型コンパクトシティの形成
 - ・特長を生かしたしごとの創出
 - ・魅力ある商業環境と観光資源
- ③未来へつながる、みんなで作る安心・安全なまち
 - ・環境にやさしい、自然と人が共生した暮らしの実現
 - ・防災・防犯対策の充実

【本事業の位置づけと求められる方向性】

未来都市づくりを牽引する拠点として、

未来に向けたさまざまな取組みと連携し、 相乗効果を生む児童館へ

本事業は、子育てニーズに対応しながら、「世代の循環」を実現するとともに、多極ネットワーク型コンパクトシティを実現する都市機能誘導施策や生きる力を育む教育、地域・世代間交流などの取組みと連携しながら、春日部市が目指す持続可能な未来のまちの実現に貢献していくことが求められていると考えます。

②関連計画と構想に求められる考え方

ウ) 春日部市都市計画マスタープラン／春日部市立地適正化計画

本市では、都市計画に関する基本的な方針となる「春日部市都市計画マスタープラン」を策定し、「市民が主役」「まちの魅力を創る」「共に未来へチャレンジする」を基本理念に、「職と住居が近接した、コンパクトで魅力的なにぎわいのあるまち、春日部」を基本方向とするまちづくりに取り組んでいます。

また、「春日部市立地適正化計画」では、春日部市都市計画マスタープランと連携しながら、“「世代が循環する」持続可能な、活力あるまち”の実現を目指し、都市全体の観点から都市機能の効果的な誘導・立地促進や公共交通の充実を図ることとしています。

春日部市都市計画マスタープラン及び春日部市立地適正化計画では、市内の各地域に拠点を設定し、それぞれの役割に応じて、持続可能で快適・便利なコンパクトな都市構造を目指しています。子育て機能はそのための機能の一つに位置づけられています。

春日部市都市計画マスタープラン

職と住居が近接した、
コンパクトで魅力的なにぎわいのあるまち、
春日部

- 市民のだれもが都市の便利さと豊かな自然を享受し、安心して快適に暮らせるまち
- 一人ひとりのニーズに向き合った、子育て世代に選ばれ、世代が循環するまち
- 県東部の中心都市として、水と緑豊かな本市の個性を活かし、魅力と活力のある自立したまち
- 東西南北の十字型鉄道網とバスネットワークを活かした、多極ネットワーク型コンパクトシティ
- 人と自然が共生した豊かな環境で、だれもが心地よく暮らせるまち

【拠点の類型と役割の設定】 ※春日部市立地適正化計画より抜粋

春日部市都市計画マスタープランにおける位置づけ	拠点	春日部市立地適正化計画における拠点類型	拠点の役割
都市拠点 (都心)	春日部駅 (八木崎駅含む)	都市拠点 (都心)	<ul style="list-style-type: none"> • 高次で多様な都市機能を備え、都市活力を牽引する拠点 • 市の商業・業務中心地
都市拠点 (副次)	南桜井駅	都市拠点 (副次)	<ul style="list-style-type: none"> • 旧庄和町の中心核として、多様な生活サービスが享受できる利便性の高い拠点
	武里駅		<ul style="list-style-type: none"> • 市内有数の人口集積地である武里団地を含む市域南部の中心核として、多様な生活サービスが享受できる利便性の高い拠点
地域生活拠点	一ノ割駅	地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> • 二次生活圏に必要とされる日常生活に密着した生活サービスが享受できる拠点
	豊春駅		
	北春日部駅	生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> • 居住誘導区域内において、生活を送るうえで必要なサービスやコミュニティを、持続的に維持・確保するための拠点
	藤の牛島駅		

<子育て機能の位置づけ>

春日部市立地適正化計画において、子育て機能（児童発達支援センター・子育て支援センター・保育施設）は、都市拠点、地域拠点に位置づけられています。

春日部市都市計画マスタープラン及び春日部市立地適正化計画を踏まえた方向性を以下のように設定します。



【本事業の位置づけと求められる方向性】

春日部市のこれからのまちづくりと連携した児童館の必要性

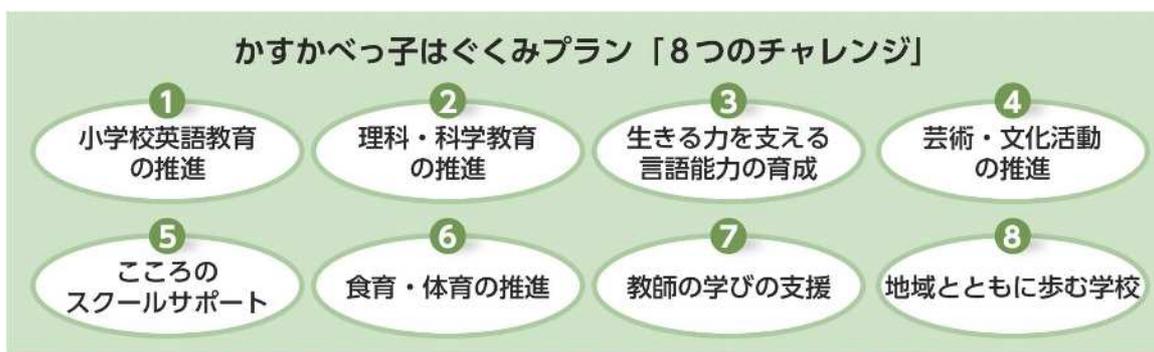
子育て世代の多様なライフスタイルの実現を支援する拠点として、子育て世代のニーズに対応した機能とサービスを提供するとともに、地域における生活の核となる場としての事業の推進が求められていると考えます。

②関連計画と構想に求められる考え方

エ) 春日部市の教育

本市では、「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」を基本目標とする「かすかべっ子はぐくみプラン」に基づき、「春日部メソッド」の推進に取り組んでいます。

春日部メソッドの推進にあたっては、「8つのチャレンジ」(春日部のチャレンジ8)を設定し、本市ならではの特色ある学校づくりに取り組んでいます。



かすかべ未来研究所では、平成30年度の調査研究において、市内小中学校の教職員及び保護者を対象に「春日部市の教育に関するアンケート」を実施しました。その中で、「春日部メソッド」の「8つのチャレンジ」の達成度について、小学校の教職員の回答結果から、「②理科・科学教育の推進」をより充実していく必要があることが分かりました。そのため、「春日部メソッド」が掲げる「科学的思考力を高める授業の充実」や「体験型学習の充実」などによる「小さな科学者の育成」に資する取組みについて提案しています。

▼
【本事業の位置づけと求められる方向性】

春日部市における教育課題としての理科・科学教育の推進と
未来を担う「小さな科学者」の育成

春日部市では、「生きる力」を一層確実に育成することをねらいとした学校教育の充実を図っていますが、「理科・科学教育のより一層の充実」が課題となっており、「未来の科学者」が育っていくような場づくりが必要となっていると考えます。

1-2 関係法令などの整理

① 児童館の設置運営要綱

児童館の設置運営について（平成2年8月7日厚生省発児第123号厚生事務次官通知）

児童館の目的を、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることとし、児童館の種別、機能、設置及び運営主体、設備及び運営等について記載しています。

本要綱による児童館の種別・機能・特徴は次の表のとおりです。

	小型児童館	児童センター		大型児童館	
			児童センター	大型児童センター	A型
面積	217.6㎡以上	336.6㎡以上	500㎡以上	2,000㎡以上	1,500㎡以上
設置	市町村（特別区含）、 社団・財団法人、社会福祉法人等	市町村（特別区含）、 社団・財団法人、社会福祉法人等	市町村（特別区含）、 社団・財団法人、社会福祉法人等	都道府県	都道府県、市町村、 社団・財団法人、社会福祉法人等
運営				都道府県 ※社団・財団法人、社会福祉法人等に委託可	
機能・特徴	<ul style="list-style-type: none"> 児童に遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする 地域組織活動を促進する 	小型児童館機能 + 体力増進指導機能（+ 年長児童育成機能）	小型児童館機能 + 特に年長児童の活動に配慮	児童センター機能 + 県内児童館の指導及び連絡調整等の中枢機能	児童センター機能 + 自然の中で宿泊や野外活動が行える機能
対象児童	18歳未満のすべての児童 ※小地域の児童が対象 特に低学年や留守家庭児童	18歳未満のすべての児童 ※運動に欠ける幼児・低学年を優先	18歳未満のすべての児童 ※特に年長児童を優先	18歳未満のすべての児童 ※広域の児童が対象	18歳未満のすべての児童 ※広域の児童が対象 引率者にも配慮

出典：厚生労働省「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集（令和2年3月）」P69 児童館の種別・機能・特徴より

② 児童館ガイドライン 平成30年10月改正

改正された児童館ガイドラインでは、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先を示すとともに、児童館の施設特性を、①拠点性（地域における子どものための拠点）、②多機能性（子どものあらゆる課題に直接かかわる）、③地域性（地域の住民や関係機関と連携）に整理しています。

児童館ガイドラインのポイント

- | | |
|---|--|
| <p>< 児童館の対象 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 18歳未満のすべての子どもが対象 <p>< 児童館の機能・役割 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊び及び生活を通した子どもの発達増進 子どもの安定した日常生活の支援 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応 子育て家庭への支援 子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進 | <p>< 児童館の活動内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊びによる子どもの育成 子どもの居場所の提供 子どもが意見を述べる場の提供 配慮を必要とする子どもへの対応 子育て支援の実施 地域の健全育成の環境づくり ボランティア等の育成と活動支援 放課後児童クラブの実施と連携 |
|---|--|

【本事業の位置づけと求められる方向性】

幅広い年齢層の子どもたちの日常生活拠点としての、
地域に求められる機能や活動を統合した児童館づくり

児童館ガイドラインでは、子どもたちがそれぞれの年齢に応じて生きる力を学び、成長できる場として、18歳未満のすべての子どもたちの日常的な利用に対応した施設機能やプログラムを整備することが求められています。

子どもたちの暮らしに密着した遊びと子育て支援及び地域連携を基本として、地域特有の課題やビジョンに対応した、柔軟な事業計画、施設計画が必要となっていると考えます。

1. 前提条件の確認・整理

1-3 既存の児童センターの取組みと現状の確認

①これまでの取組み

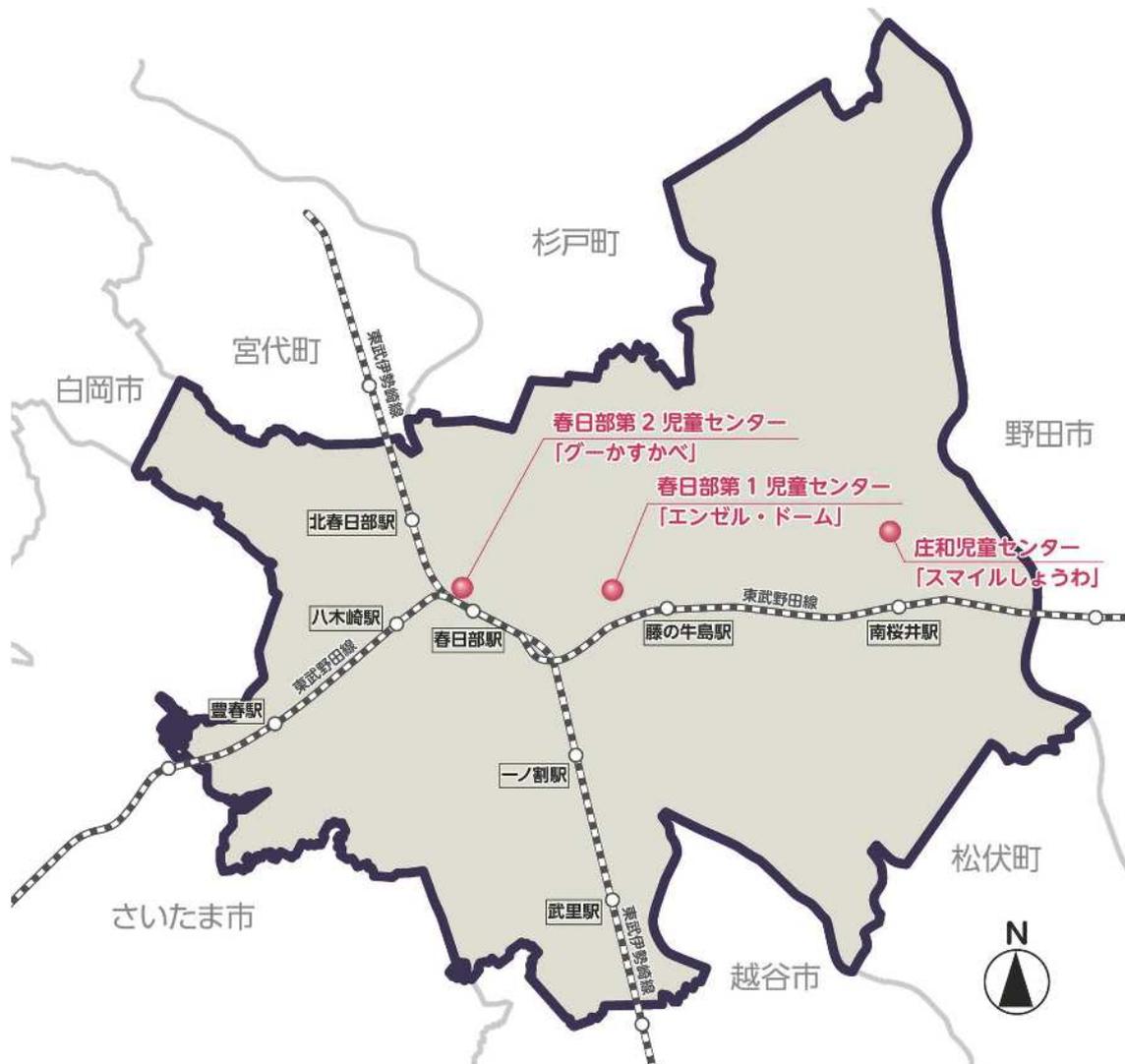
本市では、児童が健全な遊びを通してその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設の整備に取組み、これまでに3か所の児童センターが設置されています。

児童センター整備の歩み

平成16年	春日部第1児童センター 「エンゼル・ドーム」オープン
平成21年	春日部第2児童センター 「グーかすかべ」オープン
平成22年	庄和児童センター 「スマイルしょうわ」オープン

②春日部市における児童センターの立地状況

既存児童センターの位置をみると3館ともに東武伊勢崎線の東側かつ、東武野田線の北側にあります。

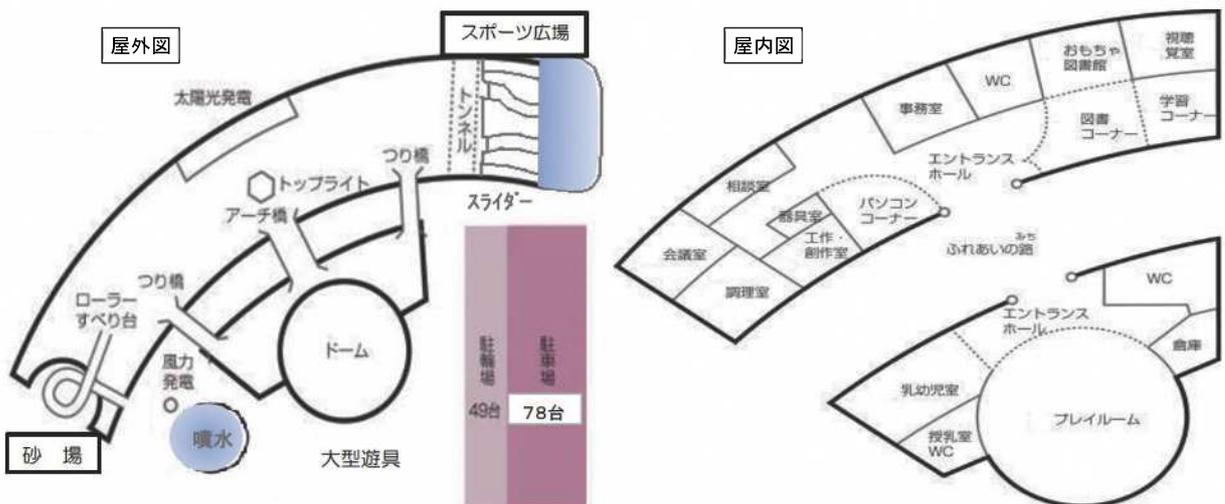


③各施設の現状

ア) 春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」

所在地	春日部市牛島371番地1
設置年月	平成16年8月
面積	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：5,923.54㎡ 建築面積：1,672.31㎡ 延床面積：1,204.88㎡
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場：78台 ・駐輪場：49台 ・乳幼児から小学生までを主たる対象とした郊外型児童センター。 ・自然の中で元気に遊ぶことができ、雨の日にも体を存分に動かして遊べる施設として設立。 ・平成25年7月から新たに子どもたちが安心して水に親しめる遊び場として親水広場を整備。 ・親水広場には3歳から6歳児向けのスライダーエリアと、低年齢の子ども向けの噴水エリアの2つのエリアがある。
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム ・パソコンコーナー ・視聴覚室 ・図書・学習コーナー ・親水広場
活動及び事業内容	エンゼルのつどい（親子のふれあい遊び）、科学体験教室、電車のおもちゃを使った遊び、将棋・囲碁遊び、蝶の標本づくり、ザリガニ釣り、夏まつりなど
利用状況	来館者数 137,006人（令和元年度）
運営方法	指定管理者制度

フロアマップ



春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」ホームページより

③各施設の現状

イ) 春日部第2児童センター「グーかすかべ」

所在地	春日部市粕壁三丁目8番地1 わいわい春日部パーク3・4階
設置年月	平成21年9月
面積	<ul style="list-style-type: none"> 専有床面積：1,490.92㎡ 駐車場:94台（他施設との共用） 駐輪場：240台（他施設との共用）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 中学生から高校生までを主たる対象とした都市型児童センター。 健全な遊びを通してその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設立。 木のぬくもりを感じられるように、テーブルやドアなどにふんだんに木を利用し、温かみのある施設となっている。 当該建物は、公共施設(保育所、子育て支援センター、児童センター)と民間施設(スポーツ施設、商業施設(仏具店))の複合施設。
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペース マルチメディアスタジオ 図書室 自主学习室 集会室1・2 多目的室 音楽スタジオ1・2 体育室 屋上広場
活動及び事業内容	乗り物などのおもちゃ遊び、工作教室、リズム遊び、科学体験教室、おもちゃの修理、吹き矢教室、将棋遊び、フリーマーケット、夏まつり、昔遊びなど
利用状況	来館者数 76,247人（令和元年度）
運営方法	指定管理者制度

フロアマップ



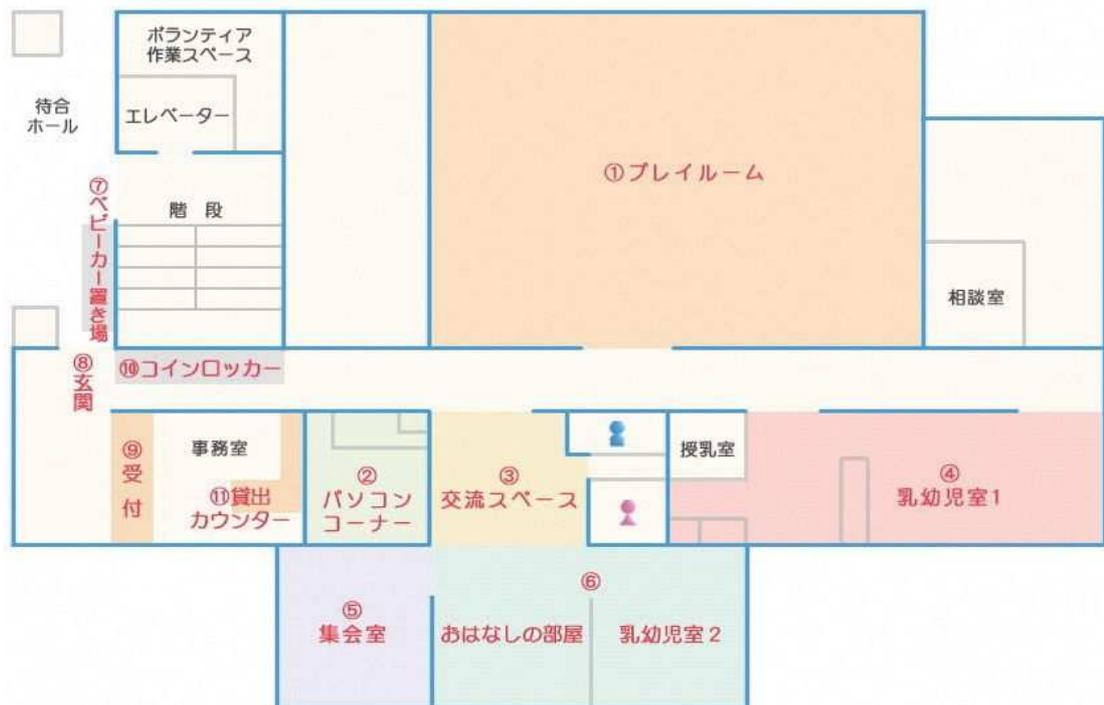
春日部第2児童センター「グーかすかべ」ホームページより

③各施設の現状

ウ) 庄和児童センター「スマイルしょうわ」

所在地	春日部市金崎839番地1 庄和総合支所2階
設置年月	平成22年8月
面積	<ul style="list-style-type: none"> • 専有床面積：878.35㎡ • 駐車場：125台 • 駐輪場：256台 駐車場・駐輪場ともに庄和総合支所・庄和図書館と共用
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> • 庄和総合支所庁舎有効活用施設整備事業により、庄和総合支所2階に開館。 • 庄和総合公園と一体化した、ゆとりある森の中の施設として開館。 • 当該建物は、庄和総合支所、庄和図書館、庄和児童センターの3つの機能を有した複合施設。
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> • プレイルーム • パソコンコーナー • 交流スペース • 乳幼児室1 • 集会室 • 乳幼児室2・おはなしの部屋
活動及び事業内容	みくくすじゅーす（親子のふれあい遊び）、おもちゃの修理、囲碁・将棋遊び、工作教室、子どもの寝相アート、夏まつり、クリスマス会など
利用状況	来館者数 52,011人（令和元年度）
運営方法	指定管理者制度

フロアマップ



庄和児童センター「スマイルしょうわ」ホームページより

1. 前提条件の確認・整理

④運営状況

児童センター3館は、指定管理者制度を導入し、施設の運営・維持管理を行っております。

民間のノウハウを取り入れた効率的・効果的な事業を展開し、年間の来館者数は、平成30年度に3館全体で延べ30万人を超え、子どもと保護者が楽しめる居場所を提供しています。

資料1 過去5年間の来館者数（延べ利用者数）

単位：人／年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
春日部第1児童センター 「エンゼル・ドーム」	129,810	132,332	143,932	154,101	137,006
春日部第2児童センター 「ゲーかすかべ」	89,403	90,064	87,811	90,226	76,247
庄和児童センター 「スマイルしょうわ」	61,805	64,351	54,212	57,175	52,011

資料2 児童センター3館利用者の満足度（年2回実施のアンケート結果より）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
満足度	96.8%	96.4%	96.4%	96.9%	95.1%

1-4 児童センター整備に関する市民の要望・意見（アンケート結果の抜粋）

「第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査報告書／平成30年度」より、「児童センターについて」の設問及び「児童館・子育て支援センター・子どもの居場所など」に関する要望・意見（自由回答）から、児童センターに期待する機能や求めているものを抜粋しました。

児童センターなどにどのような設備（部屋・スペースなど）を求めるか

■就学前児童保護者

全体では「子どもが遊べる遊具等の設置」が75.6%と最も多く、「外に広い遊び場」が41.5%、「水遊びができる親水・噴水広場」が34.4%、「体操やダンスなど軽い運動ができる部屋」が29.4%、「みんなで工作ができる部屋」が19.7%、「誰もがくつろげて話ができるスペース」が17.9%と続いている。

■小学生保護者

全体では「子どもが遊べる遊具等の設置」が61.7%と最も多く、「外に広い遊び場」が41.9%、「年齢を問わず使える自習スペース」が29.8%、「体操やダンスなど軽い運動ができる部屋」が29.5%、「みんなで工作ができる部屋」が23.0%と続いている。

児童センターにどのような「遊び」が必要か

■就学前児童保護者

全体では「アスレチックや巨大遊具などを使って体を動かす遊び」が71.6%と最も多く、「自然観察や星空観察など自然に親しんだり、ふれあったりする遊び」が44.9%、「噴水や親水広場など水とふれあえる遊び」が34.6%、「サッカーなどのスポーツや鬼ごっこなど、集団でする遊び」が26.1%と続いている。

■小学生保護者

全体では「アスレチックや巨大遊具などを使って体を動かす遊び」が63.7%と最も多く、自然観察や星空観察など自然に親しんだり、ふれあったりする遊び」が45.0%、「サッカーなどのスポーツや鬼ごっこなど、集団でする遊び」が34.2%、「理科実験などの要素を取り入れた科学的な遊び」が24.5%と続いている。

自由意見

室内や外でたくさん遊べる施設がほしい。

児童センターなどは利用時間が限られすぎていて行きづらい。夏の暑い日室内で気軽に遊べる場所がない。買い物の間1、2時間気軽に預けられるところがあってもよい。もう少し民間の施設のプレイルーム等を参考にしてほしい。すぐに取り入れられることがたくさんある。

室内パークなどの施設も作っていただけたら楽しめると思う。

科学技術的なものを遊びながら学べる児童館やプラネタリウム等の施設があれば利用したいと思う。（市外の施設を利用したことがあるので、市内にあれば子どもの教育上積極的に利用したい。）

雨の日でも思い切り体を動かして遊べる場所がもっとほしい。料金が発生する場合でも高くなく、ためらいなく行ける料金がいい。

子どもが安全に遊べる場所（公園や児童センターなど）をもっと増やしてほしい。

1. 前提条件の確認・整理

暑い日や雨の日などに利用できる施設が増えるとよい。
土日だけでなく平日のイベントや、無料、体験型のイベントが増えるとうれしい。
越谷市のような科学に特化した施設があると子どもの好奇心を育むことができると思う。
児童センターが企画されたイベントは、何度か利用させてもらっている。色々な種類のもが増えたら嬉しい。
子ども同士が、一緒に遊べる場所があると嬉しい。
夏休みを持て余してしまうので、長期休みの間に子どものイベントや楽しめる場所があるとありがたい。普段はパートなので、小学校の学童は利用していないが、長期休みに入ると預け先がないことがあり困る。
春日部市は勉強できる場所が少ない。もっと勉強できるスペースをつくってほしい。他の市と学力の差がどんどん開いてしまう。子どもの学力が上がらないと選べる将来が狭くなってしまふ。夏休み子ども達が集まり話し合える場所（学べる場所）がない。
屋内外を含め、子どもが安全に楽しく、思いっきり身体を動かして（使って）遊ぶ所が増えたら良いと思う。
子ども達がのびのび遊べる場所として水とふれあえる所がもっと増えたらいいと思う。
越谷市のように、春日部も科学館など子どもが遊びながら学べる施設があったらいいと思う。
ある程度大きくなってくると放課後に遊べる場所が限られてきてしまっている。スーパーやモールではなく、子どもが集える公的な場所があるといい。
児童センターに行くが、遊びが中心で子育ての相談といった感じではないと思った。もっと色々支援等充実させ、広報等で発信してほしい。それに越谷市の科学技術体験センターミラクルのような施設等があった方が、教育的にもよくなっていくと思う。
支援センターで、もっと楽しいイベントが行われるとよいと思う。博物館、プラネタリウム等の施設があると嬉しい。



遊具などで体を動かせる子どもの遊び場や、
自然に触れあえる場所、工作できる居場所を要望する声が多数。
子どもの居場所・遊び場としての児童館機能に加え、
科学的な見方・考え方を遊びながら
学べる児童館も求められている。

1-5 構想策定の基本的方向性

前項まで、上位計画・関連計画、既存児童館の現状やアンケート結果を整理し、本事業の位置づけと求められる方向性を整理しました。これらを踏まえ、次の通り基本的方向性を定めます。

1. 持続可能な未来に向けたまちづくり拠点としての児童館

- 子育て支援にとどまらず、春日部のまちづくりを牽引し、春日部の未来を創る事業としての児童館整備の必要性や子育て支援・まちづくり・「生きる力」の育成をつないだ、新たな考え方による構想策定が必要となっています。
- 春日部市の未来都市づくりを牽引する拠点として、未来に向けたさまざまな取組みと連携し、相乗効果を発揮する事業が求められています。
- 春日部市立地適正化計画など、春日部市のこれからのまちづくりと連携した児童館が必要となっています。

2. 地域がつながり、子どもの未来が育まれる、 春日部ならではの場づくり

- 地域の人々が集い、交流しながら、子どもたちの「生きる力」を育てていく場としての児童館づくりの必要性。地域に開かれ、地域がつながり、未来への「力」が育まれる拠点としての児童館となることが求められています。
- 子どもたちの居場所、安全な遊び場であるだけでなく、春日部の地域と人がつながり、未来をつくる「力」が育まれる場としての児童館への進化が必要となっています。

3. 子どもたちの日常に溶け込みながら、 未来を担う「小さな科学者」を育成

- 春日部市における教育課題としての理科・科学教育の推進に対応し、未来を担う「小さな科学者」を育成するさまざまな取組みの推進、春日部市が目指す「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」の実現への貢献が求められます。
- 幅広い年齢層の子どもたちにとっての日常生活拠点として、地域に求められる機能や活動を統合した児童館づくりが必要となっています。

4. 春日部らしい魅力ある暮らしのムーブメントを創出する 独自性と発信力

- 春日部らしい暮らしの魅力を市内外に発信し、“まきこむ・つながる・ひろがる”ムーブメントを醸成する児童館となるために、市内外の共感を獲得する、独自性と発信力にあふれた児童館事業が必要となっています。